

第4期事業報告

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで 〕

宮城県名取市下増田字南原無番地

仙台国際空港株式会社

事業報告

〔2018年 4月 1日から〕
〔2019年 3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、海外の貿易問題や政治情勢の不確実性の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移したものの、雇用、所得環境の改善により個人消費の持ち直しの動きが続き、企業収益が堅調に推移するなか設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復が継続いたしました。

東北地方においては、2018年の外国人宿泊者数が過去最多となる121万人を記録し、インバウンドが好調に推移いたしました。

航空需要におきましても堅調なビジネス需要と旺盛な訪日需要に後押しされ、国内線、国際線とも順調に推移しました。

このような経済情勢の中、当社は路線誘致に積極的に取り組み、かつ経費の節減に努めた結果、当期の業績は、営業利益35百万円（前年度比32百万円減少）、当期純利益135百万円（同25百万円増加）を計上いたしました。

以下、各種の施策について、ご報告いたします。

(安全に関する取り組み)

当社では、常に安全と保安の維持・向上が空港運営上最も重要な事項であると位置付け、役職員および業務委託先が一丸となってさまざまな取り組みを行っています。

当期は、昨期に引き続き、会社全体の安全管理体制の再確認、各種規程類やマニュアルの更新、各種訓練の実施のほか、所要の設備の更新、改良や各種設備投資を実施いたしました。事故事案や自然災害発生時の対応を想定し、航空機事故対処図上訓練や津波避難誘導訓練を行いました。また、2018年10月、新たに仙台オペレーションセンターが稼働を開始いたしました。

2018年12月23日、外航機の滑走路逸脱による滑走路閉鎖のため、定期便遅延が発生しご心配とご迷惑をおかけいたしました。幸いにも、当社に起因する重大事故の発生はありませんでしたが、引き続き安全と保安の維持・向上のため継続的に取り組んでまいります。

(営業活動)

国管理空港の民間による一体運営、すなわち仙台空港の民営化の目的は、東北地域の交流人口を増大させ物流を活性化させることにあります。これを達成するために最も重要な「路線を増やし、航空需要を増やす」施策に関しましては、地元自治体および経済界と連携し、様々な活動を行ってまいりました。

2018年4月20日からフジドリームエアラインズの出雲便（毎日1便）が新規就航したほか、同年5月7日から日本航空の伊丹便が増便（毎日7便が毎日8便）し、同年10月28日からタイガーエア台湾の台北便が増便（週2便が週5便）いたしました。

以上の結果、当期における国内線旅客は330万人（前年度比15万人増加）、国際線

旅客は31万人（同3万人増加）、旅客数合計では361万人（同18万人増加）となり、当空港開港以来最高の旅客数を2期連続で更新することができました。

これにとどまることなく更なる旅客の増加を目指して、引き続き地元自治体など関係機関と連携し新規路線誘致活動に取り組むとともに、既存路線の維持・増便などにも積極的に取り組んでまいります。

全国の航空貨物取扱量は、国内航空貨物が台風21号による関西空港の甚大な被害等の影響により減少、国際航空貨物は、米国経済成長が堅調に推移したことで増加傾向にありましたが、中国経済の減速、米中貿易摩擦等が影響し、微増にとどまりました。

そのような状況の中、貨物事業では、検品・保管を含めた付加価値の高いサービス提案を継続した結果、2018年度より航空機関連部品の貨物取り扱いを開始いたしております。東北の食品の海外輸出支援と食文化の紹介を通じた海外交流、販路拡大による地域経済の活性化を目指して活動しております「東北・食文化輸出推進事業協同組合」の組合員数は、24社（2019年3月31日現在）まで増加いたしました。

以上の結果、取扱貨物数量は、国内線貨物6,096トン（前年度比479トン減少）、国際線貨物992トン（同325トン増加）となり、貨物量合計では7,089トン（同153トン減少）となりました。

（空港設備等）

昨期より建設を進めておりましたピア棟（旅客搭乗施設）につきましては、2018年10月に共用を開始いたしました。将来的な旅客数・便数増加に対する先行投資として、国内線搭乗ゲートを4か所増設し、早朝や夕方のピーク時間帯の新規就航・増便に対応できる環境の整備をいたしております。

利便性向上のため、保安検査場の混雑状況をターミナルビル内のモニター及び当社ホームページ内で確認できるようにし、また、保安検査の手順を変更いたしました。さらに、非接触で異物を検知するボディースキャナーを導入し、保安検査の精度向上にも努めております。

今後とも、所要の更新工事はもとより、安全・保安度の向上、お客様の利便性向上のための設備投資を積極的に行ってまいります。

(2) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資状況

当期の設備投資額は、ピア棟増築工事、滑走路オーバーレイ等により29億9千6百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社では、重大有責事故・事案の発生件数をゼロ件とすることを安全目標とし、安全・保安の維持・向上のために必要な諸施策を推進してまいります。

新規路線の誘致と既存路線の増便、機材の大型化を促すことを主な目的として2017年4月1日から導入した新たな着陸料金体系に基づき、国際線では4時間圏の直行便拡充、東アジアハブ路線の増便、機材の大型化を図るとともに、国内線ではFSC（フルサービスキャリア）の路線維持・機材の大型化、LCC（ローコストキャリア）の新規路線拡充に向け、エアライン各社と協調しながら、積極的なセールス活動を実施してまいります。

人材育成面では、全社的にOJTのほか様々な研修を実施するとともに、特に空港基本施設の管理運用業務、保安防災業務、保全業務等では、国派遣職員帰任後の運用について計画的に進めてまいります。

施設機能・サービス向上策につきましては、国際線を中心とする航空旅客の増加に先行して十分なキャパシティを確保・増強するため、2018年10月にピア棟（旅客搭乗施設）の供用を開始し、出発ロビー階の機能拡充・改良工事につきましても鋭意準備を進める予定です。

あわせて、地域共生の観点では、名取市・岩沼市をはじめとする地元の上位計画などに空港を位置付けていただき、当社が柔軟かつ積極的に協力することを通じ、地元と空港が一体となって、継続的に活力ある地域が実現できることを目指し、地域および地元自治体と積極的な連携を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第1期 (2015年度)	第2期 (2016年度)	第3期 (2017年度)	第4期(当期) (2018年度)
売上高	—	4,594百万円	5,155百万円	5,506百万円
当期純利益(損失)	▲611百万円	▲8百万円	109百万円	135百万円
1株当たり当期純利益(損失)	▲37,724.10円	▲180.51円	2,154.24円	2,650.07円
純資産	5,449百万円	8,047百万円	8,157百万円	8,292百万円
総資産	5,764百万円	13,913百万円	14,020百万円	13,684百万円

(6) 主要な事業内容

仙台空港の運営等

- ・航空機の離着陸の安全を確保するための航空保安施設の運営等
- ・空港周辺の航空機の騒音対策
- ・空港ターミナルビル(貨物棟含む)の所有及び経営
- ・不動産賃貸、物品販売等
- ・航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
- ・駐車場運営

(7) 事業所の所在地及び従業員の状況

①事業所の所在地

宮城県名取市下増田字南原無番地

②従業員の状況

従業員数 164名

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

(ア) 親会社との関係

当社の親会社は東京急行電鉄株式会社であり、同社は当社の議決権株式を42.00%保有しています。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の株式の出資比率は2. 会社の株式に関する事項に記載の通りであり、株主各社より役員及び出向社員を受け入れています。

当社は、当社独自の発注規定に則り、親会社等との取引に関しては、株主間契約により独立当事者間取引とすることを原則とし、取引条件等の内容の適正性をその他業者との比較などから慎重に検討して決定しています。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っています。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先：宮城県 借入金残高：3,397,329千円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数	200,000株	内訳	普通株式	60,000株
			A種優先株式	140,000株
②発行済株式の総数	169,960株	内訳	普通株式	51,030株
			A種優先株式	118,930株
③株主数			普通株式	7名
			A種優先株式	4名
④株主				

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計	
東京急行電鉄株式会社	21,432株	35,679株	57,111株	33.60%
前田建設工業株式会社	15,309株	35,679株	50,988株	30.00%
東急不動産株式会社	4,592株	35,679株	40,271株	23.69%
豊田通商株式会社	8,164株	11,893株	20,057株	11.80%
株式会社東急エージェンシー	511株	—	511株	0.30%
東急建設株式会社	511株	—	511株	0.30%
株式会社東急コミュニティー	511株	—	511株	0.30%
合計	51,030株	118,930株	169,960株	100.00%

(注)持株比率は、普通株式の総数と、発行済のA種優先株式の総数の合計から計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岩 井 卓 也	
取 締 役	一 條 祐 三	空港運用部長
取 締 役	岡 崎 克 彦	航空営業部長
取 締 役	金 子 次 郎	管理部長
取 締 役	高 橋 和 夫	東京急行電鉄(株) 代表取締役社長
取 締 役	岐 部 一 誠	前田建設工業(株) 取締役常務執行役員 グローバル・インフラ・マネジメント(株) 代表取締役会長
取 締 役	池 内 敬	東急不動産(株) 執行役員
常勤監査役	千 田 三 郎	
監 査 役	平 岡 和 郎	(株)東急ホテルズ 常勤監査役
監 査 役	氏 家 照 彦	(株)七十七銀行 取締役会長
監 査 役	鷺 徳 次	前田建設工業(株) 事業戦略本部コンセッション部 部長 兼 プロジェクトマネジメント部部长 グローバル・インフラ・マネジメント(株) 取締役

注1. 取締役岐部一誠氏、取締役池内敬氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役千田三郎氏、監査役氏家照彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 2019年3月31日をもって、取締役（管理部長）金子次郎氏は、辞任により退任いたしました。なお、その後任として、2019年4月1日付で前田基氏が取締役（管理部長）に就任いたしております。

注4. グローバル・インフラ・マネジメント(株)は、当社の株主である東京急行電鉄(株)と前田建設工業(株)の合弁により、インフラ運営事業におけるコンサルティング業務等を行うことを目的として設立された会社です。

(2) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	1 人	13,200 千円	
監査役	3 人	10,590 千円	
計	4 人	23,790 千円	

注1 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)として、32,100千円を支給しています。

4. 会計監査人に関する事項

- (1)名称 EY 新日本有限責任監査法人
- (2)会計監査人の報酬等の額 9,200千円
- (3)解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1)決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、2016年6月8日付取締役会により決議した内容の概要は次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全社が守るべき指針等を周知し、定期的にコンプライアンス教育を実施し、その徹底を図り、法令・社内規程等への違反行為があったときには懲罰規程に基づき厳正に処分する。
- ・取締役社長が指名する担当者により定期的にモニタリング(内部監査)を行うとともに、内部通報窓口を設けることにより、法令・行動指針に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにする。
- ・法令・定款違反等の行為が発見された場合には、迅速に情報を把握するとともに、必要に応じて外部専門家等と協力しつつ適正に対応していく。
- ・反社会的勢力及び団体を排除・遮断することとし、警察当局等外部機関と緊密に連携を持ちながら対処する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令、取締役会規則並びに文書取扱に関する規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により適切に作成、保存又は廃棄する。
- ・保存された文書は、取締役・監査役・モニタリング(内部監査)担当者により随時に閲覧できる体制をとる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・航空の安全確保及び空港保安に係る規程を制定し、安全マネジメント体制を敷く。その運用にあたり関係機関及び空港内他事業体と密接に連携して対応する。

- ・各種のリスクについて、未然防止の観点から各規則の制定、マニュアルの作成・配布並びに研修・訓練を実施する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務分掌・業務執行基準を定め業務執行に係る権限・責任を明確化する。
 - ・経営会議・常勤役員会を定期的開催し重要事項に係る意思決定を迅速に行う。
- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が要請した場合には補助使用人を配置する。その独立性の確保のため、当該使用人は監査役の指揮命令の下で業務を行う。当該使用人の人事考課及び人事異動については監査役と事前協議する。
- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・監査役による重要会議への出席及び重要書類閲覧の機会を確保する。また、事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用状況を監査役に定期的に報告する。
 - ・監査役から業務の執行状況につき報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- ⑦監査役がその職務の執行について生じる費用等に係る方針
 - ・監査役がその職務を執行するうえで必要な費用について、監査役と協議のうえで予算措置をし、費用の前払いが必要な時には担当部署において対応する。
- ⑧その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役社長と監査役は定期的に意見交換を行うこととする。

(2) 体制の運用状況の概要

上記、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた施策に従い、その基本方針に基づき、規程類の整備に関する会議等の開催を行うとともに、その運用の状況については、決議した基本方針に基づき、上記に掲げた施策を実行するとともに、各部門による日常のセルフモニタリングと管理部門による定期的なモニタリングにより実施状況の確認と必要な場合の是正をしています。

事業報告附属明細書

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで 〕

宮城県名取市下増田字南原無番地
仙台国際空港株式会社

附属明細書（事業報告関係）

1. 他の会社の業務執行者との重要な兼職の状況

事業報告の3. 会社役員に関する事項に記載のとおりであります。